

令和2年本宮市教育委員会7月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年7月15日(水) 午後1時29分～午後2時10分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 青 田 誠 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 渡辺 裕美 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼第2保育所長 | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長 | 国分 孝寿 |
| 幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 国際交流課長 | 鈴木 正史 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 穉山 俊之 |
| 指導主事 | 丹治 達也 |
| 指導主事 | 久保寺 徹 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 議案第35号 | 本宮市教育事務評価委員の委嘱について(非公開) |
| 議案第36号 | 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開) |
| 議案第37号 | 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第6号)について |
| 報告第1号 | 令和2年度安達地区中学校運動部活動交流会について |
| 報告第2号 | 令和2年度小・中学校音楽祭について |
| 報告第3号 | 外国語指導助手(ALT)派遣業務について |

7 審議経過

【午後1時29分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◇議案第35号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇議案第36号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇議案第37号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について

◇教育長 次に、議案第37号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第37号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第37号につきまして、教育総務課より順次、補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の議案第37号資料、令和2年度一般会計補正予算（第6号）をご覧くださいと思います。

初めに、歳出から説明をさせていただきます。

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所維持管理事業でございます。12節委託料につきましては、令和元年東日本台風により被災いたしました本宮第1保育所の解体工事を行うため、費用の積算業務委託に要する経費でございます。

作業につきましては、各保育室の煙突部分にアスベストが使用されており、通常より時間を要することが見込まれ、12月定例会に解体の予算を計上し、令和3年4月の完了を目指してまいりたいと考えております。

なお、跡地につきましては、みずいろ公園駐車場として活用してまいる予定となっております。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設維持管理事業でございます。14節の工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして不特定多数の方々に社会体育施設としての利用に貸出しをしております、小学校体育館のトイレ手洗い蛇口を自動水洗面器に改修するための経費でございます。

次に、13ページをお開きいただきたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費、中学校施設維持管理事業でございます。14節工事請負費につきましては、今ほど説明いたしました小学校費と同様、中学校体育館のトイレ手洗い蛇口を自動水洗面器に改修するための費用でございます。

なお、両作業につきましては新型コロナウイルス感染症対策の1つでありますソーシャルディスタンスを意識していただくため、人と人との間隔を確保するための手立てといたしまして、1台おきの全体で7割弱の改修となります。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。

19款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金220万円につきましては、本宮第1保育所解体積算業務委託に要する経費の財源として繰入れするものでございます。

以上で、教育総務課が所管いたします補正内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 一般会計補正予算（第6号）のうち、幼保学校課が所管する内容につきましてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

5ページをお開きいただきたいと思います。

小学校管理運営事業、併せて10ページの中学校管理運営事業も同じですが、今回の補正予算では学校再開に際して感染症対策等を徹底しながら、児童・生徒の学習保障をするため、学校教育活動に必要な消耗品や備品を購入する予算を計上しています。

これにつきましては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用するもので、補助事業の上限額は、学校の児童・生徒数によりまして学校ごとに金額が違っております。

本宮市の場合、小学校においては5校が100万円、2校が150万円の計800万円、中学校におきましては1校が100万円、2校が150万円になり、計400万円になります。

この補助事業を活用して購入する主なものとしたしましては、マスクや手指用の消毒剤、加湿機能付きの空気清浄機等を購入する予定になっております。

次に、9ページと14ページになりますが、こちらにつきましては財源として地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）を充当することによる財源の交付がえになっております。歳出の予算は特に計上はしてございません。

次に、歳入でございますが、1ページをご覧くださいと思います。

学校保健特別対策事業費補助金につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました感染症対策等に必要な物品等購入に対する補助金で、かかる経費の2分の1が補助金として交付されることになっております。

以上で、幼保学校課の所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管いたします一般会計補正予算の内容について説明申し上げます。

補正予算要求書15ページから18ページにかけてご覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、5目公民館費のうち、中央公民館維持管理事業及び白沢公民館維持管理事業についてであります。補正の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、所管する社会教育施設などの手洗器におきまして、非接触型の自動水洗に改修するものであります。

16ページをご覧ください。

補正の内容につきましては、中央公民館所管の施設について14節工事請負費におきまして、教育施設等の手洗器を自動水洗化する工事としまして、67基を改修するものであります。

また、18ページをご覧ください。

白沢公民館維持管理事業につきましても、14節工事請負費におきまして、白沢公民館が所管いたします白沢地区の社会教育及び社会体育施設の手洗器81基を改修するものであります。

なお、改修する箇所につきましては、複数ある手洗器については間引きして改修するなど、ソーシャルディスタンスの確保を考慮し改修してまいります。感染予防のためには手洗いは重要でありますことから、接触感染のリスクを減らすよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、生涯学習センターが所管する補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第37号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** ICTの活用で1人1台の端末の整備について、来年の2月か3月までという話も前回の委員会であったと思いますけれども、タイムスケジュール、実際に学校に配置になる見込みをお聞かせいただければと思うのですが。

◇**幼保学校課長** 今ほどの1人1台端末の件ですけれども、7月21日に臨時議会が開催されますが、それでお認めいただければ、タブレット購入の契約段階になるのですけれども、その後、契約になりましてから業者からいつ頃納品になるか、いつ頃学校に配置できるかということの細かい詰めをしていきたいと思っております。

現時点では、契約の段階に来ているという状況になっております。

◇**4番委員** その契約の中で、例えばいつ頃まで納品というような、日程的な事項は入ってこないのですか。

◇**幼保学校課長** 細かいスケジュールまでは契約の中に含まれておりませんが、タブレットを配置して先生方に研修会を持つような予定もありますので、そういったことを含めて年度内には全てを完了させたいと考えております。

◇**4番委員** ありがとうございます。

年度内ということなので、来年度からうまく稼働するようによろしくお願ひしたいと思います。他の市町村では、実際、先生方のお手伝いをするような支援員を配置するという報道もあるのですが、本市においては、支援員についてはどのようにお考えなのでしょうか。

◇**指導主事** ICTに関する支援員を各学校に月1回程度配置しておりまして、現在、各校のICT関係の環境を調査していただきまして、不具合が出ている部分については今、その改善を図るような形でやっております。

その中で、各校から授業に対してのサポートなどの要望もありますので、授業の中で先生方が授業する中にICTの支援員が入って一緒に活動するということが計画されております。

◇**4番委員** 初めてのことなので、先生方も準備など自分のことで精いっぱい、なかなか授業の準備が容易ではないと思いますので、経費的なもの、人件費的なことなどあるのでしょうか、最初なので万難を排してやっていただきたいと思ひます。

◇**教育長** このGIGAスクールで支援員の制度が出てきましたけれども、本市では市独自の年度当初からICTの支援員を配置するというので、国の事業とは別個の形でスタートはさせていただいております。

今、指導主事が説明しましたように、それぞれの学校に人工知能ロボットを配置しておりますので、そういったものを稼働できるようなセットアップなど、そういったことももう既に行われていますし、今週の金曜日だったかと思ひますが、五百川小学校におきまして、他学校のICTの担当者を集めて、その支援員等の講習会も進めております。

そういったものも暫時進めながら、次年度、端末が全ての学校に入った段階で対応できるように先生方の支援体制をしっかりしていきたいと思ひますので、今、委員がおっしゃったことを十分注意しながら進めていきたいと思ひます。

◇**4番委員** 新型コロナウイルス感染症対策等の備品の予算確保をされているのですけれども、これは夏休みが短縮されて、夏の間、暑い夏に授業をやるということで、エアコンが入っているのでしょうか、それ以外に暑い夏に対する対策は何か考えていることはありますか。

熱中症対策ではないけれども、暑さ対策のような形で子どもたちの環境、授業の環境をよくするための対策で、何か指示するようなことがあるのかどうか教えてください。

◇**幼保学校課長** 現時点では換気をしながらやっていただくような話はしているのですけれども、万が一、熱中症の症状が起きてしまった場合のために、熱中症対策のキットなどを配置したりなどの対応はしております。

あとは各学校におきまして、この予算の中で工夫して、必要なものを学校の判断で使っていただけるような部分もありますので、そういった対応をしていただければと思っております。

◇**4番委員** 私も学校を見させていただいた中で、暑いときはエアコンが入っている教室、入っていない教室があったりするのですけれども、先生方にも暑い日は子ども目線で暑さ対策をやりたいと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 学校に通知するタイミングなどを通して、今、委員がおっしゃったような熱中症対策、ちゅうちょせずに冷房機能を使うということ、子どもたちに必要があれば、休み時間ごとに水分補給をする時間を設けたり、そういったことを先生方に指示するようになっています。

◇**4番委員** よろしくをお願いします。

◇**教育長** 現在も窓を開けながら、そして換気しながら授業を進めておりますが、当然、窓は開いているのですけれども、そういった場合でもエアコンを使うこと、遠慮しないで朝からエアコンを使うこと、あとどの学校にも扇風機も設置しておりますので、扇風機とエアコンを上手に使いながら対応していただきたいということを指導はしてございます。

それでも空気がよどんでいるようなところは、過日ご覧いただいたような、本宮まゆみ小だけではないのですけれども、大型扇風機を設置しまして空気を攪拌しながら、できるだけ良好な環境の中で授業ができるように今後とも指導していきたいと思っております。

先ほど幼保学校課長がお話ししましたがけれども、もし万が一、熱中症になった場合にはすぐに対応できるような救急セット、これを2セット、各学校に配置してございます。

熱中症のおそれがあれば、経口補水液や瞬間に冷却できるものなどを保健室を中心に準備してございます。そして教師の判断ではなくて、遠慮しないで救急車を要請するようなことも、過日、文書で発出してあります。

いずれにしても、日頃の子どもたちの環境をきちんと見ていくということが非常に大切だと思いますので、これは幼稚園、保育所も含めて、十分注意しながら対応していきたいと思っております。何かアイデアがございましたら、今後ともご意見等をいただければありがたいと思っております。

◇**2番委員** 11ページですけれども、新型コロナウイルス感染症対策備品ということでジェットヒーターと書いてあるのですけれども、ジェットヒーターは暖房のジェットヒーターなのですか。

◇**幼保学校課長** ジェットヒーター購入の意図といたしましては、今すぐ使うものではなく、冬場のことを想定して密にならないように体育館等で使うこともできるので、そういったときに暖を取れるように用意したいという申出がありました。

◇**2番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** 先ほどコロナ対策ということで各学校100万円ないし150万円の補助ということなのですが、これは基本的にはそれぞれの学校でこういうものが欲しいということであげたものです。ただ、消耗品として必要なものにつきましては、例えば消毒液やマスク等については教育委員会で

共通に発注しまして、それ以外、独自で学校で使いたいというものは、それぞれの学校の環境に応じて欲しいものをこの中に盛り込んでございます。

ジェットヒーター、加湿機能のある空気清浄機が欲しいなど、それぞれ学校によってバラエティーに富んだ要求がされております。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第37号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第37号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 令和2年度安達地区中学校運動部活動交流会について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和2年度安達地区中学校運動部活動交流会について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和2年度安達地区中学校運動部活動交流会について説明いたします。

資料は4ページからとなります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中体連の全ての大会が中止になったことを受け、安達地区の中学校長会が主催し、感染防止対策を徹底した上で運動部活動の交流会が開催されます。期日は令和2年7月21日火曜日の1日開催で、各種目の競技会場につきましては5ページの表のとおりとなっております。

感染症対策を講じながら様々な制限のある中での大会となりますが、子どもたちには中学校3年間取り組んできた部活動の集大成の場として精いっぱい取り組んで、達成感を味わってほしいと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

こちらにつきましては、通常ですと安達地区があって、その上に県北地区大会というように上部大会がございますが、こちらはあくまでも安達地区だけの、3年生を中心とした交流会でございます。したがって、県北地区としての中体連の大会等はございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 令和2年度小・中学校音楽祭について

◇教育長 次に、報告第2号 令和2年度小・中学校音楽祭について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 文科系の部活動の発表の場であり令和2年度安達地区小・中学校音楽祭（第1部合唱・第2部合奏）について説明いたします。

資料は6ページとなります。

令和2年度の安達地区小・中学校音楽祭につきましては、開催される会場での感染リスクを払拭できないことや練習が十分できないことなどの理由により、今年度の開催は中止となりました。今後、出演者、聴衆の人数を抑えた小規模な代替公演を開いたり、動画配信を支援したりするなど、

何らかの形で子どもたちの発表の場が作れないものか、各校と検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

なお、この音楽祭でございますが、第1部が合唱、第2部が合奏で、第3部が創作でございます。子どもたちが自宅で自分なりに音楽を作るということで、これは今年実施しますので、ご理解いただきたいと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 外国語指導助手（ALT）派遣業務について

◇教育長 次に、報告第3号 外国語指導助手（ALT）派遣業務について説明をお願いします。

◇国際交流課長 7ページに資料がございます。

報告第3号 外国語指導助手（ALT）派遣業務についてでございます。ALTにつきましては、これまで一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用してきたところでございますが、現在のALTの任期がそれぞれ8月、9月に満了しますことから、後任のALTにつきましては民間会社の派遣による配置としたところでございます。

派遣契約の相手方につきましては、株式会社インタラック北日本で、6月18日に契約を締結しております。同社は民間会社として国内随一のシェアを誇り、研修や危機管理体制が充実しているため、安定的な質の確保が期待されるところでございます。

派遣期間につきましては、当初は本年9月14日から令和3年8月31日の約1年間とし、状況を踏まえながら、それぞれのALTの期間の延長を検討してまいりたいと考えております。

なお、同じくJETプログラムを利用して配置しております国際交流員につきましても本年9月13日をもって任期が満了することとなっておりますが、こちらの後任者につきましては引き続きJETプログラムにより配置をすることといたしております。

ただ、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国が入国制限をかけているという状況がございまして、後任者が着任できるかどうかは現段階で不透明な状況になっているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇1番委員 今までJETプログラムを活用していたというお話を伺ったのですけれども、今度、外国語指導助手の方たち3人だけを民間の会社にしたというところは、どういう理由からなのでしょう。

◇国際交流課長 ALTにつきましては、株式会社インタラック北日本というところと今回は契約をさせていただいたのですけれども、かねてより民間会社がだんだんと国内でもシェアを広げていて、JETプログラムの活用自治体が若干減ってきているという状況です。

自治体としましては、民間会社がノウハウや質の確保、様々なサポート体制と研修体制、そういったものがしっかりしております。JETプログラムにつきましては、基本的には研修が年1回ぐらいいしはなく、ALTの生活、例えばアパートの借り上げとか、病院代とかトラブルが起きたときに、全て我々職員が対応していたという状況がございまして。

民間会社のほうはノウハウを持っているため、そういったものを一括してケアしてくれるということもありまして、今年度9月から民間会社と契約ということで、当初予算から計上していたところでございます。

以上です。

◇1番委員 そうすると、国際交流員の方も今回はJETプログラムだけれども、いずれは民間会社のほうにという感じなのでしょうか。それとも国際交流員に関しては今のままなのでしょうか。

◇国際交流課長 国際交流員に関しては、民間会社はALTはやっているのですけれども、国際交流員の方は基本的にはやっている会社がないというか、もしかすると情報を持っていないだけで、あるかもしれないのですけれども、少なくとも我々の知る限りではそういった民間会社がないということもありますし、あとはできれば自治体国際化協会とのある程度のつながりを持っておきたいという部分もありまして、今回は国際交流員に関してはこれまでどおり自治体国際化協会とともにやっていきたいと思っていますところです。

ただ、最後に申し上げましたように、今、課題がありまして、JETプログラムに関しては、これはALTも同じなのですけれども、4月以降、新型コロナウイルス感染症対策で誰も入国ができておりません。現時点で4月任用予定だった自治体にも、JETプログラム、ALTが配置されていないという状況です。9月任用の自治体に関しても、現段階で入国していただけるかどうかというのは、正直分らないところです。

そういう中で、場合によってはJETプログラムで今年度、国際交流員を配置できないという可能性もゼロではないということもありますので、どうしていくかというのは、これから検討していきたいと思います。直接雇用などもあり得るのかなと思うのですけれども、いずれにしてもその辺が課題になってございます。

◇1番委員 そうすると、国際交流員の場合も契約がそこで切れるので、お帰りになる予定で、次の方をお願いしているという状況だということですね。

◇国際交流課長 そうです。

◇1番委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 今年のALTの例で言いますと、例えば休日にALTの方が発熱したり病気になったという場合は、本人がなかなか対応が難しいので、国際交流課の職員が相談にのって病院にお連れしたりとか、そういう身の回りのことも今までだと対応してきました。

本来業務以外の面で職員の労力が分散されてしまいますので、そういった部分も含めて、民間会社の場合は全て対応してくださるということなので、いろいろな面から民間の力をお借りした形でALTの事業を推進するというので、このような対応をさせていただきました。

こういった対応をしているところは今後増えてくるかと思っています。ご理解いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇3番委員 そうすると、この3名の方の後任の方は、ある程度もう絞られてきているのでしょうか。ただ、入国ができるかどうか分からないということですか。

◇国際交流課長 国外から来るということが今、厳しい状況になっております。民間会社も通常であれば、国内外で募集をかけるのですけれども、国外から募集をかけられないことになっておりますので、国内で探さなければならないということです。

現時点ではアメリカ人の方で1名がほぼ決まりという状況です。あと2人に関しては、早急に本宮市をぜひ最優先にお願いしたいということで探してもらっているような状況です。

募集して何人が集まってはきているようなのですけれども、ほかの契約自治体等もあるようなので、そういう中でも何とか9月には3人は確保していきたいと思っております。

◇3番委員 任期の満了する3人の方は、再契約というのはないということですか。

◇国際交流課長 8月、9月任用の方に関しては、今年の1月に意向確認を行っていました。その時点でALT3名ともそれぞれの事情があって、帰国ないし別な職に就きたいという意向でございました。国際交流員に関してもどうしても帰国しなければならないという状況がありました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回教育委員会は、8月19日水曜日午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時10分開会】